


地域包括ケア 推進中!

地域包括ケアシステムで 高齢者が安心して暮らせる 地域づくり



**泉区地域包括ケアシステムの構築に向けた重点取組事項の一つ
「多様な主体による生活支援」について紹介します**

●「生活支援コーディネーター」が支え合いのお手伝いをします!


高齢者が住み慣れたまちで安心して自分らしく暮らし続けるためには、住民のみなさまや社会福祉法人、ボランティア団体など多様な主体が連携して高齢者を支えていく必要があります。生活支援コーディネーターは、皆様の声をもとに『生活支援』『交流・居場所』『見守り・つながり』の3つが充実する地域づくりを目指して、住民同士の支え合いの仕組みづくりのお手伝いをしています。

●泉区での取組

いつまでも健康で長生きするためには、人とのつながりを持ち続けることが非常に効果的だと分かってきました。泉区では、高齢になり一人での外出が難しくなってきた方に対する『外出支援』について検討を進めており、各地域ケアプラザで取組が始まっています。

取組例

(しらゆり地区)



車両での送迎支援

(和泉中央地区)



付き添いボランティアの発掘

死亡率の低さに与える影響度


地域活動や趣味活動が活発いざという時に助けてくれる近所さんがいる	0.63
タバコをあまり吸わない	0.62
お酒を飲みすぎない	0.52
運動している	0.31
太りすぎでない	0.22
	0.21

出典：東京都健康長寿医療センター研究所

介護予防・健康づくり

多様な主体による生活支援

泉区行動指針の重点取組事項



地域活動支援

在宅医療・介護連携

高齢者支援担当 ☎800-2434 ☎800-2513

防災知識の泉

洪水ハザードマップを改訂しました!

洪水浸水想定区域の見直しを行い、新たに洪水ハザードマップを作成しました。洪水ハザードマップを使って、自宅周辺の洪水の危険がある箇所を確認しましょう。


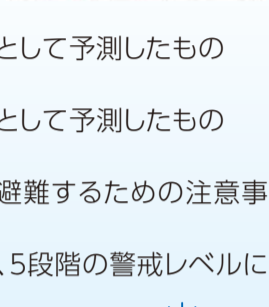

改訂ポイント

- 地図面
 - ▶最新の地形データや河川改修等の状況等を反映しました。
 - ▶2種類の降雨量を想定した洪水ハザードマップを掲載しました。
 - 想定最大規模(24時間で632ミリ)
 - 想定し得る最大規模の降雨による氾濫を前提として予測したもの
 - 計画規模(24時間で302ミリ)
 - 河川整備の目標とする降雨による氾濫を前提として予測したもの
- 情報面
 - ▶情報の入手方法、日頃の備えや心構え、安全に避難するための注意事項等を掲載しました。
 - ▶避難勧告等に関するガイドラインの改訂に伴い、5段階の警戒レベルに応じた避難行動を掲載しました。

ハザードマップ入手方法

3階305総務課窓口で配布しているほか、泉区ホームページ及びわいわい防災マップで確認することができます。

危機管理担当 ☎800-2309 ☎800-2505

泉区 小学校

だより 8 下和泉小学校





わくわく農園下和泉での大根の収穫のようす

下和泉小では「地域に開かれた学校」を目指し、地域の人たちとともに、子どもたちの成長を見守るため地域学校協働本部を設置しています。地域学校協働本部には読み聞かせをはじめとして、クラブ活動や学習の支援などをしてくださる地域のボランティアの登録をお願いしています。その中でも農園のサポーターは、学校に隣接した農園の維持管理や子どもたちの作付、収穫の支援を中心に活動しています。

この農園は「わくわく農園下和泉」と名付けられ、昨年度開園しました。子どもたちはこの農園を活用し、生活科や総合の学習で野菜作りに取り組んだり、環境学習に取り組んだりしています。2月には、2年生が大根の収穫を体験し、おでん作りにも取り組みました。余った大根は給食の素材としても活用しました。


子どもたちにとって農園での活動は、食の大切さや命の大切さを学ぶよい機会となり、生きた学びの場となっています。また、地域の方々に関わることで、感謝の気持ちを持ち、地域で生活することの良さにも気付けるようになってきています。

下和泉小学校の活動など詳しくは

横浜市 下和泉小

広報相談係 ☎800-2335 ☎800-2506





ヨコハマ3R夢プラン


フードドライブを活用して食品ロスを削減しよう!

フードドライブとは、ご家庭で使いきれない未使用食品や飲料を持ち寄り、地域の福祉施設や団体に寄贈する活動です。資源循環局泉事務所に引き続き、4月から泉区役所でもフードドライブを実施します。食品ロス削減のためにご協力をお願いいたします!

受付できるもの


- 未開封のもの
- 賞味期限が2か月以上残っているもの
- 常温保存できるもの

穀類(お米など)、缶詰、飲料(酒類は除く)、インスタント・レトルト食品、お菓子、調味料(食用油、醤油など)など



受付できないもの

- 開封されているものや賞味期限の記載がないもの
- 生鮮食品や冷凍食品など温度管理が必要なもの
- 酒類 など



受付場所

- 区役所3階310窓口(地域振興課資源化推進担当)
- 資源循環局泉事務所(和泉町5874-14)

※詳しくは地域振興課資源化推進担当(☎800-2398)または資源循環局泉事務所(☎803-5191)までお問合せください。

資源化推進担当 ☎800-2398 ☎800-2507

以下は広告スペースです。「広報よこはま」に掲載されている内容とは関係ありません。